平成２４年（再ロ）第５号
岡山市北区奉還町１丁目11番８号ポレスターガーデンシティ清心503号
再生債務者　神原　桂子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年２月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月28日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第７４１号
東京都足立区花畑５－３－11－401
再生債務者　濱田　俊廣
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年２月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再イ）第２１９号
横浜市保土ケ谷区仏向西22番１－608号
再生債務者　小西　正則
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年２月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月28日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第５３９号
大阪府東大阪市箕輪１丁目10番７－701号
再生債務者　祝部　義信
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年２月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第５５４号
大阪府高槻市宮田町３丁目37番30号
再生債務者　金成　常夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年２月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第５７９号
大阪府大東市北条４丁目５番22号
再生債務者　珉珉こと　樋口千恵盛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年２月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第５８９号
大阪府八尾市南久宝寺１丁目１番地の１グランマークス久宝寺911号
再生債務者　成田　径裕
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年２月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第６号
和歌山県岩出市山816番地の23
再生債務者　堂本　良郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年２月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月28日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（再イ）第２８５号
札幌市中央区南19条西９丁目２番35―205号
再生債務者　溝口　文子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年２月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月28日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第３６７号
札幌市東区伏古６条２丁目３番１―303号
再生債務者　木村　龍児
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年２月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月28日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第１２号
北海道北見市ひかり野６丁目３番地11
再生債務者　佐々木　薫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年２月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月28日
釧路地方裁判所北見支部個人再生係

平成２４年（再イ）第３９号
岩手県紫波郡矢巾町大字藤沢第６地割６番地28　北田荘３号
再生債務者　武藏　郁夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年２月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月28日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（再イ）第３６号
静岡県三島市芝本町６番25号　ガーデンホームズ三島1302
再生債務者　小林富美雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年２月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月28日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（再イ）第５５号
愛知県西尾市桜町２丁目38番地　サンシティパークサイド桜町104号室
再生債務者　安永　一也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年２月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年２月28日
名古屋地方裁判所岡崎支部

企画競争に関する公示

次のとおり企画競争に付します。
平成 25 年３月 13 日
独立行政法人理化学研究所
契約担当役　契約業務部長　石川　　弥

○24 第 309 号
1　業務概要
⑴　品目分類番号　73
⑵　調達件名及び数量　Ｘ線自由電子レーザー施設「ＳＡＣＬＡ」広報事業支援業務　一式
⑶　業務内容　放射光科学総合研究センターおよびＸ線自由電子レーザー施設「ＳＡＣＬＡ」の広報活動を主体とする総合的コミュニケーション戦略の推進事業支援業務。
⑷　履行期間　契約締結日から平成26年４月30日（予定）
2　企画競争に参加する者に必要な資格　提出書類の提出期限日において以下に該当する者であること。なお、提出期限日以降、契約者決定までの間において以下に該当する者でなくなった場合、参加を認めないものとする。
⑴　本業務の実施が可能な者であること。
⑵　平成24年度における独立行政法人理化学研究所競争参加資格又は国の競争資格（全省庁統一資格）のいずれかにおいて、「役務の提供等」で「Ａ」または「Ｂ」の等級に格付けされた資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で提出期限日までに競争参加資格審査を受け競争参加資格者名簿に登載された者であること。
⑶　平成25年・26年・27年度独立行政法人理化学研究所競争参加資格又は国の競争資格（全省庁統一資格）の申請をして受付された者であること。
⑷　会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
⑸　提出期限日において、独立行政法人理化学研究所から物品購入等契約に係る取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。